

令和5年第2回定例会

胆振東部消防組合議会会議録

令和5年8月29日 開会

令和5年8月29日 閉会

胆振東部消防組合

第2回胆振東部消防組合議会定例会

令和5年8月29日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 行政報告
- 4 提案理由の説明
- 5 同意第1号「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について」
同意第2号「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について」
同意第3号「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について」
同意第4号「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について」
同意第5号「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について」
- 6 認定第1号「令和4年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について」
- 7 議案第1号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について」
- 8 議案第2号「胆振東部消防組合の議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」
- 9 議案第3号「胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正について」
- 10 議案第4号「財産の取得について」
- 11 議案第5号「財産の取得について」
- 12 議案第6号「財産の取得について」
- 13 議案第7号「令和5年度胆振東部消防組合補正予算（第1号）について」
- 14 報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」

○出席議員

1番	箱崎英輔君	4番	秋永徹君
2番	工藤秀一君	5番	栗原健一君
3番	折坂泰宏君	6番	佐藤守君

○出席説明員

管 理 者	宮 坂 尚市朗 君
副 管 理 者	西 野 和 博 君
消 防 長	稲 葉 博 徳 君
次 長	横 井 幸 男 君
署 長	関 根 徹 君
安平支署長	森 田 正 人 君
追分出張所長	柳 田 辰 男 君
鷗川支署長	五十嵐 康 広 君
穂別支署長	酒 井 裕 君

○出席事務局職員

局 長	蛭 子 雅 文 君
書 記	大 野 雅 人 君
書 記	森 田 一 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議 長 只今の出席議員は、6名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第2回胆振東部消防組合議会定例会を開会いたします。

○議 長 本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第89条の規定により、5番栗原議員、6番佐藤議員、の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議 長 日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたします。
これにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

○議 長 日程第3「行政報告」を求めます。 稲葉消防長

○消防長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 以上で稲葉消防長の「行政報告」が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。

◎日程第4 提案理由の説明

○議長 日程第4「提案理由の説明」を求めます。 宮坂管理者

○管理者 (記載省略、議事録音有り)

◎日程第5 同意第1号から同意5号までの「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命」について

○議長 日程第5同意第1号から同意5号までの「胆振東部消防組合情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について」を一括して議題と致します。

本案についての説明を求めます。 西野副管理者

○副管理者 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより同意1号から同意5号までに対する質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に同意1号対する討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
同意1号について、採決を行います。
本案について原案の通り同意することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り同意することに決しました。

次に同意2号対する討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
同意2号について、採決を行います。
本案について原案の通り同意することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り同意することに決しました。

次に同意 3 号対する討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
同意 3 号について、採決を行います。
本案について原案の通り同意することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り同意することに決しました。

次に同意 4 号対する討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
同意 4 号について、採決を行います。
本案について原案の通り同意することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り同意することに決しました。

次に同意 5 号対する討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
同意 5 号について、採決を行います。
本案について原案の通り同意することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り同意することに決しました。

◎日程第 6 認定第 1 号令和 4 年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定について

○議 長 日程第 6 認定第 1 号令和 4 年度胆振東部消防組合歳入歳出決算の認定につ

いてを議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

○佐藤議員 はい。ちょっといいですか、せっかくですから。

○議 長 佐藤議員

○佐藤議員 今回の説明の6ページですね差引の剰余金千六百万、これは5年度に繰り越してふうになると説明なんですけども、例年ですねこういった繰り越しというのは増減が多分あると思うんですよ、その増減があるとすればその要因というのはなんなのか、ま、火災が多くて支出が多かった少なくて剰余金が出たよとかそういうのがちょっと知りたいのと、もう一つは9ページの財産収入の関係で、廃棄消防車両の入れ替えなんですけど、実際にこれあのどうなんでしょう。スクラップになるのか、それとも民間でなにか消防車が利用されるというそういう状況があるのかちょっとすいません教えていただきたいと思います。

○次 長 はい。

○議 長 横井次長

○次 長 今、佐藤議員の質問に答えさせていただきます。
一番目の決算剰余金千六百万の内容についてということでしたので、説明資料の13ページ、各支署別の決算の予算現額と決算額との比較というものを
出させていただきます。この中で安平支署、厚真支署、鶴川支署、穂別支署ともに消防団、鶴川消防団費、各消防団費が百万以上の支出が行われていないという結果になっております。これは災害が最大限、消防団の力を借りて行えるよう予算を確保しておりまして、それが今回年度、12月の補正以降、災害が多くなかったと、平和で過ごせたということで決算的に一千万以上余っております。
あと、財産収入、9ページの財産収入で、消防車の売払収入の九十九万円につきましては整理した消防自動車を民間の方にスクラップとして、資源として、部品として売却をしております。それはけっこう、地元の業者さんが高く買ってくれたということで、これくらいの収入になっております。一応消防車で、それをナンバーを付けた消防車のまま一般の道路交通法の下にナンバーを持って走るということはありませんので、消防車ではなく部品として販売したということになっております。
以上で私の説明を終わらせていただきます。

○佐藤議員 はい。

○議 長 佐藤議員

○佐藤議員 今その売り払いの関係で、消防車両は特殊車両ですから民間でもって、もち

ろんナンバーを付けて走ることはできないと思うんですけど、ただスクラップになって部品取りっていうのが主なもので、なんかただ本体をナンバーなしでなにか使うっていうそういう話っていうのは一切、売り払いしてしまったら、そちらの業者におまかせで、あとはどうなっているのかっていうのはちょっともうわかりませんよという考え方でよろしいんですか。

○次 長 はい。

○議 長 横井次長

○次 長 はい。売払い業者については、雑品というかりサイクルができる業者さんを選定しております。その車両については一般公道を走らないと消防車としてわからないように赤灯をはずしてもらおうと、そのような手続きをしてもらいますが、その車両の特殊な性能、ポンプとか水槽とかありますから、それが、目立たないという怒られますけども、山の中でその性能を使うものを使って作業をされている方はいるかと思いますが、そこまではこちらとしては関知していません。
一応、抹消登録。車としては使えないという、抹消登録をお願いするという事で、完全抹消ですね、お願いするという事で条件を付けて入札をしていただいています。

○佐藤議員 はい、判りました。

○議 長 他に質疑ございませんか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

認定第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り認定することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り認定することに決しました。

◎日程第7 議案第1号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について」

○議 長 日程第7 議案第1号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第1号について、採決を行います。
本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第8 議案第2号「胆振東部消防組合の議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○議長 長 日程第8 議案第2号胆振東部消防組合の議会議員等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。

議案第2号について、採決を行います。

本案について原案の通り決することにご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第9 議案第3号「議案第3号胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正について

○議 長 日程第9 議案第3号議案第3号胆振東部消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について説明を求めます。 関根署長

○署 長 (記載省略、議事録音有り)

○議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第3号について、採決を行います。
本件について、原案どおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

○議 長 ここで、暫時休憩と致します。

○議 長 会議を再開致します。

◎日程第10 議案第4号「財産の取得について」

○議 長 日程第10 議案第4号「財産の取得について」を議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第4号について、採決を行います。
本件について、原案どおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第11 議案第5号「財産の取得について」

○議長 長 日程第11 議案第5号財産の取得について を議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第5号について、採決を行います。
本件について、原案どおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第12 議案第6号「財産の取得について」

○議長 日程第12 議案第6号財産の取得について を議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第6号について、採決を行います。
本件について、原案どおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第13 議案第7号「令和5年度胆振東部消防組合補正予算(第1号)について」

○議長 日程第13 議案第7号「令和5年度胆振東部消防組合補正予算(第1号)について」 を議題と致します。

本案について説明を求めます。 藤田総務課長

○総務課長 (記載省略、議事録音有り)

○議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○副管理者 はい

○議長
○副管理者

副管理者

補足説明をさせていただきたいと思います。

35ページの歳出、予算のほうの1目消防本部費で説明がありましたが、委託料産業医、委託料から減額して報酬の方に産業医報酬に21万5千円を計上したという説明をさせていただきました。先に、議題第2号で可決いただきました費用弁償等に関する条例の一部改正これに基づいた補正予算とのごとでございます。実はあの産業医の報酬の他にですね、産業医は年額に21万5千円ということで計上させていただきました、その他に職務で従事していただいた時に通常は費用弁償をお支払いするというようなことが必要になってきます。本来この条例の改正のところで、それが漏れていたということがございまして規定をしております。その条例に基づいてこの補正予算を計上したということで、費用弁償も本来は計上すべきところが漏れていたということになります。誠に申し訳ございませんが、次期定例会ですらね費用弁償の条例につきまして追加する件と、それに基づく補正予算の費用弁償の計上につきまして、次期定例会で改めて提案をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長

今、副管理者、西野さんから先程の産業医報酬についての記載がなかったということで、今回の議案に表の中で産業医報酬21万5千円と記載されているということについては第2号についての不備があったということで、次期の定例会において案を提出したいということでもあります。

○副管理者

はい。もう1回よろしいですか。

○議長

はい。

○副管理者

不備はございましたが、その理由としましてはですね、産業医にお願いするところでの協議によりまして、巡回等はあまり、巡回等はしないでですね対象職員が受診するというかたちですね、産業医の職務を果たしていただくという、まあ、そういうような協議があったということで、その際に受診していただく時に、こちらに来ていただくということではないものですから、日当はいりませんよというような話、検討がありましたのでそれに基づいた計上はしなかったということで、条例にも載せなかったということですが、一般的にはそういうものは規定をきちんとしなければ、どういう場合にも対応できませんので、今回についてはちょっと漏れたということでございますので、申し訳ないですけど以上でございます。

○議長

これに対してなにかご質問ないですか

〔「無し」という声あり〕

○議長

それでは、議案第7号に対して説明が終わりましたので、質疑入りしたいと思います。
質疑はありませんか

○箱崎議員

はい

○議長

はい

○箱崎議員

地方債で導入される、災害対応ドローン購入についてちょっとお聞かせ下さ

い。2機1組ということなのですが、それは、消防のみに置かれるものなのか、それと映像については、どこまで消防本部のみの映像が受信できるものなのか、もしくはあとは、ドローンを操縦できる方は何名いらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ下さい。

○次 長 休憩を求めます。

○議 長 暫時休憩と致します。

○議 長 再開致します。
横井次長。

○次 長 はい。今、箱崎議員の質問に答えたいと思います。今購入する災害用ドローンについては、配置先は厚真支署に4台すべて配置する計画であります。性能と致しましては補助、防災減災事業債に見合った物ということで、結構、性能が上のクラスになり防水性能と、カメラの性能と決められておりますので、その規定にあった物を購入しようと考えております。上厚真分遣所、うちの庁舎で海の方に近いのが今上厚真分遣所になります。上厚真分遣所から直線距離でサーフィン会場まで5キロ、5,000メートルほどありますけども、今回購入する物については操縦範囲が8,000メートルですから海から3キロ、2キロかな、海から2キロ位のところから映像を撮って伝送をするという物を考えております。それと、映像についてはパソコンの中に映像がありますので、それを組合のネットワークの中で消防本部でも、厚真町の中でも情報、映像が共有できるようなシステムになろうと考えております。それと、機械の、機器の4機につきましては、行って帰ってきて準備してもう一度行くと、映像は現場で途切れないような台数設定というような計画を立てて4機と、というような設定をさせていただいています。ちなみに厚真支署に組合管内でこのドローンを操縦できる資格を持っている者は6名、現在6名おります。この職員も休暇とか災害に駆けつけられない場合もありますので、今後は操縦人員を増やしていくような考えでおります。以上で説明を終わらせてもらいます。

○議 長 他にありますか。

[「無し」という声あり]

質疑無しと認め質疑を終わります。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

[「無し」という声あり]

討論なしと認めこれで討論を終わります。
議案第7号について、採決を行います。
本件について、原案どおり決する事にご異議ありませんか。

[「異議無し」という声あり]

異議無しと認めます。
よって本案は原案の通り可決することに決しました。

◎日程第14 報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」

- 議 長 日程第14 報告第1号「現金出納例月検査の結果報告について」は、議案書36ページから42ページに記載のとおり、監査報告でございますのでこれは報告済みといたします。

◎閉会の宣言

- 議 長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了致しました。これをもちまして、令和5年第2回胆振東部消防組合議会定例会を閉会致します。

閉会 午前11時50分